

# 平成 21 年度 第 3 回 木津川上流管内河川レンジャー(試行)会議 議 事 要 旨

(開催要領)

開催日時：平成 22 年 3 月 18 日(木) 18:30～

開催場所：名張産業振興センター(アスパア) 4F 会議室 D

(議事次第)

1. 開会の挨拶
2. 平成 21 年度事業報告について
3. 河川レンジャーの審議
4. 平成 22 年度事業計画(案)について
5. その他
6. 閉会の挨拶

(議事内容)

## 1. 開会

事務局より配布資料の確認ならびに出席委員の紹介後、近畿地方整備局木津川上流河川事務所 荘川管理課長よりレンジャー会議開催に際しての挨拶が行われた。

## 2. 平成 21 年度事業報告について

西座長の議事進行のもと、事務局より平成 21 年度の事業報告(資料-1)が行われ、その後、西座長より平成 21 年 7 月より実践された河川レンジャー活動の報告(資料-2)が行われた。

## 3. 河川レンジャーの審議

事務局の議事進行のもと、運営要領(案)第 14 条に基づく河川レンジャーの再任審議が行われ、西・廣岡・溝延河川レンジャーのこれまでの活動実績等により再任の妥当性が評価され、出席委員の承認により 3 名の河川レンジャーを再任予定者として決定した。

## 4. 平成 22 年度事業計画(案)について

西座長の議事進行のもと、事務局より平成 22 年度の事業計画(案)(資料-3)の説明が行われ、原案のとおり承認された。

本議題に関する委員の主な意見は以下のとおり。

○各活動の参加者について、どれくらいを目標としているのか。

→ 50 名を超えると安全管理等の上で対応が難しくなるが、30 名から 40 名は集めたいと考えている。

まだまだ河川レンジャー(事業)の広報が不足しており、知名度が少ないと感じている。今年度後半の活動においては、広報チラシを様々な機関や団体に配布し、大阪から飛び込みで参加いただいた例もある。

ロコミやチラシ配布等を行いながら、来年度は計画を前倒して行っていきたい。淀川管内河川レンジャーの方から、同じ活動を複数回に分け一斉に広報を行うという手法もあることを聞き、今後の参考にしていきたい。

今年度は河川レンジャーの「のぼり」も製作していただき、これらの効果によって徐々に参加者が増えてくれるのではないかと期待している。

○参加者が多くなると対応が難しくなることも考えられるが、伊賀市や名張市の広報誌等の活用や小・中学校への広報を行えば、参加者が増えるのではないかと。

→今年度は、講座の開催の際に、両市のご協力により広報誌等での広報を実施したが、参加状況はそれほど多くなかった。なお、参加者が多くなった場合は、事務局と相談しながら、安全管理を充分に行ったうえで実施していきたい。

○今年度は7月からの活動開始となり、夏休み前の募集が行えなかった。次年度の事業計画が決定されたが、5月より夏休みを見越したスタートがきれるよう、計画を作成していきたい。

○行政とタイアップした活動ができていないので、何か1つのキッカケを作らないといけない。意見交換会等でも市民活動団体と一緒にやっていきましょうと提案をいただいております、それらを受け止めて活動を実践していきたい。

## 5. その他

## 6. 閉会

事務局より、今回決定した3名の河川レンジャー再任予定者については、運営要領(案)第14条に基づき木津川上流河川事務所長へ報告する旨の説明が行われ、「平成21年度 第3回木津川上流管内河川レンジャー(試行)会議」を閉会した。

# 平成 21 年度 第 3 回 木津川上流管内河川レンジャー(試行)会議

## 次 第

日時：平成 22 年 3 月 18 日(木) 18:30～

場所：名張産業振興センター (アスピア) 4F 会議室 D

1. 開会の挨拶
2. 平成 21 年度事業報告について
3. 河川レンジャーの審議
4. 平成 22 年度事業計画(案)について
5. その他
6. 閉会の挨拶

平成21年度 木津川上流管内河川レンジャー(試行)

## 事業報告

# 平成21年度木津川上流管内河川レンジャー(試行)事業報告

## 1.概要

平成21年度は、木津川上流管内の河川レンジャーによる活動実践の2年目として更なる事業の拡大と河川レンジャー活動の充実を目的に、昨年度の第2回木津川上流管内河川レンジャー(試行)会議において決定された事業計画(参考資料-1)ならびに、今後の河川レンジャーのよりよい活動に向けた懇談会からの提言(平成21年7月10日)(参考資料-2)に基づき、以下の内容を実施しました。

## 2.平成21年度の主な事業一覧

年 月 日	事業内容
平成21年 7月13日	1)第1回木津川上流管内河川レンジャー(試行)会議の開催
平成21年 7月17日	2)第1回木津川上流管内河川レンジャー(試行)懇談会の開催
平成21年 7月25日	★河川レンジャー活動「川下り・カヌー体験」の実施
平成21年 7月31日	3)河川レンジャーの公募開始
平成21年 8月23日	★河川レンジャー活動「比奈知ダム見学会と水生生物調査」の実施
平成21年 8月29日	4)木津川上流発見講座の開催
平成21年 8月30日	★河川レンジャー活動「木津川源流探検」の実施
平成21年 9月 5日	5)河川レンジャー養成講座の開催
平成21年10月 5日	6)プレゼンテーション、 第1回木津川上流管内河川レンジャー(試行)推薦委員会の開催
平成21年11月 4日	7)第2回木津川上流管内河川レンジャー(試行)会議の開催
平成21年12月 1日	8)新規河川レンジャーの任命
平成22年 1月23日	★河川レンジャー活動「野鳥観察会と防災デイキャンプ」の実施
平成22年 2月13日	★河川レンジャー活動「自然観察会と食文化学習」の実施
平成22年 3月 7日	★河川レンジャー活動「木津川『いい川づくり』情報交換会」の実施
平成22年 3月18日	9)第3回木津川上流管内河川レンジャー(試行)会議
平成22年 3月24日	10)第2回木津川上流管内河川レンジャー(試行)懇談会

★河川レンジャー活動については、資料-2「河川レンジャー活動報告」

## 3.事業の詳細

### 1)第1回木津川上流管内河川レンジャー(試行)会議

#### ①開催概要

- ・開催日時 : 平成21年7月13日(月) 18:30~20:00
- ・開催場所 : 名張産業振興センター(アスピア) 4F会議室D

#### ②議事結果

- ・報告事項 : 懇談会からの提言
- ・決定事項 : 平成21年度実施スケジュール(一部修正)、西・廣岡両河川レンジャーの年間活動計画

### 2)第1回木津川上流管内河川レンジャー(試行)懇談会

#### ①開催概要

- ・開催日時 : 平成21年7月17日(金) 14:00~16:00
- ・開催場所 : 名張市武道交流館いきいき 1F多目的ホール

#### ②議事結果

- ・報告事項 : 平成21年度実施スケジュール、河川レンジャー年間活動計画、木津川上流管内河川レンジャー(試行)運営要領(案)の改定
- ・決定事項 : 同細則(案)、平成21年度公募要領(案)、平成21年度審査要領(案)

### 3) 河川レンジャーの公募

#### ① 公募期間

- ・平成21年7月31日から平成21年8月28日まで

#### ② 開催場所の検討

新規河川レンジャーを名張地区からも選出し、広域的な配置と活動実践が可能となるよう、今年度の「木津川上流発見講座」を名張地区(名張公民館)で開催することとしました。

#### ③ 広報ツールの検討

効果的な広報ならびに本事業の地域への定着を図るため、PRチラシの作成・配布や、伊賀市ならびに名張市との協働による広報を実施しました。

広報ツール	
木津川上流河川事務所ホームページ	名張市広報誌・ホームページ・FMラジオ
PRチラシの作成・配付	伊賀市ケーブルテレビ行政情報チャンネル

PRチラシ(表面)	PRチラシ(裏面)
	

### 4) 木津川上流発見講座

#### ① 開催概要

- ・開催日時：平成21年8月29日(土) 9:45～17:00
- ・開催場所：名張公民館 2F第1・2講座室

#### ② 講座カリキュラム

講義内容	講義時間	分	講師氏名	所属・役職	
受付開始	9:15 ~				
開会の挨拶	9:45 ~ 10:00				
木津川上流の歴史・文化	10:00 ~ 11:00	60	門田 了三	名張市教育委員会 生涯学習室 副室長	
木津川上流の河川環境	11:00 ~ 12:00	60	辻 喜嗣	三重県教育委員会事務局 研修分野 研修企画・支援室 主幹兼研修主事	
昼 食	12:00 ~ 13:00				
木津川上流の流域環境	13:00 ~ 14:00	60	木本 凱夫	元三重大学大学院 生物資源学共生環境学	
川を活かした 地域づくりと防災	川と人の暮らしの変遷	14:00 ~ 14:45	45	山上 賢一	皇學館大学 社会福祉学部 教授
	河川整備の基礎用語	14:45 ~ 15:30	45	木本 凱夫	元三重大学大学院 生物資源学共生環境学
	災害体験について	15:30 ~ 16:00	30	高北 弘二	昭和34年伊勢湾台風体験者
	木津川上流事業の概要	16:00 ~ 16:45	45	橋本 豊治	国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 副所長
閉会の挨拶	16:45 ~ 17:00				

#### ③ 参加者数

- ・4名(内、河川レンジャー養成講座の受講希望者2名)

5) 河川レンジャー養成講座

①開催概要

- ・開催日時：平成21年9月5日(土) 10:00～16:30
- ・開催場所：近畿地方整備局木津川上流河川事務所3F会議室

②講座カリキュラム

講義内容	講義時間	分	講師氏名	所属・役職
受付開始	9:45 ～			
開会の挨拶	10:00 ～ 10:05			
河川レンジャーについて	10:05 ～ 10:40	35	木津川上流管内河川レンジャー(試行)事務局	
河川のルール	10:40 ～ 11:20	40	井村 誠之	元近畿地方整備局河川部水政課長
水辺の安全対策	11:20 ～ 12:00	40	川上 聡	NPO法人全国水環境交流会理事
昼 食	12:00 ～ 12:50			
河川レンジャーの活動について	12:50 ～ 13:30	40	西 祐治	木津川上流管内河川レンジャー
	13:30 ～ 14:10	40	上田 豪	淀川管内河川レンジャー
	14:10 ～ 14:50	40	佐々木和之	琵琶湖河川レンジャー
	14:50 ～ 15:30	40	栄木 正治	猪名川河川レンジャー
活動計画づくりの 実践について (パネルディスカッション)	15:30 ～ 16:10	40	コーディネーター	
			川上 聡	NPO法人全国水環境交流会理事
			パネラー	
			西 祐治	木津川上流管内河川レンジャー
			上田 豪	淀川管内河川レンジャー
			佐々木和之	琵琶湖河川レンジャー
栄木 正治	猪名川河川レンジャー			
閉会の挨拶	16:10 ～ 16:15			
連絡事項	16:15 ～ 16:30			

③参加者数

- ・2名(内、河川レンジャー希望者登録者2名)

6) プレゼンテーション・第1回木津川上流管内河川レンジャー(試行)推薦委員会

①開催概要

- ・開催日時：平成21年10月5日(月) 18:30～20:00
- ・開催場所：近畿地方整備局木津川上流河川事務所3F会議室

②プレゼンテーション受講者

- ・1名(河川レンジャー希望者登録者1名については今年度の受講を見送り)

③議事結果

- ・決定事項：河川レンジャー候補者の決定

7) 第2回木津川上流管内河川レンジャー(試行)会議

①開催概要

- ・開催日時：平成21年11月4日(水) 18:30～19:30
- ・開催場所：近畿地方整備局木津川上流河川事務所3F会議室

②議事結果

- ・決定事項：河川レンジャー予定者の決定

※当面の間は現河川レンジャー(西・廣岡氏)と共同による活動を行い、河川レンジャーとして必要な知識や専門技術力の向上を図っていただく

8) 新規河川レンジャーの任命

第2回レンジャー会議で決定した河川レンジャー予定者を木津川上流河川事務所長より新規河川レンジャーとして任命しました。

- ・新規河川レンジャー氏名：溝延 克彦

9) 第3回木津川上流管内河川レンジャー(試行)会議

①開催概要

- ・開催日時：平成22年3月18日(木) 18:30～
- ・開催場所：名張産業振興センター(アスピア) 4F会議室D

10) 第2回木津川上流管内河川レンジャー(試行)懇談会

①開催概要

- ・開催日時：平成22年3月24日(火) 10:30～
- ・開催場所：名張市武道交流館いきいき 1F多目的ホール

11) 教育プログラムへの組み込み

河川レンジャー活動を地域の小・中学校の教育プログラムへ組み込んでいただくために、文部科学省が推進している「総合的な学習の時間」の一環として、これまでに「上野遊水地集中管理センター(旧：遊水スイスイ館)に来館いただいた伊賀市の小学校を対象に、当事業の説明ならびに教育プログラムへの組み込みについての検討を依頼しました。

河川レンジャー活動に関心を持ち、前向きな回答をいただいた学校もあり、平成22年度中の実現を目標に引き続きPR等を実施します。

12) 上下流交流

水質や環境等の問題について、上下流それぞれに住む人たちが同じ意識を共有することができるよう、淀川管内河川レンジャーとの共同活動の実施や交流を図りました。

交流内容	備考
河川レンジャー養成講座の講師として依頼	(枚方出張所管内)上田河川レンジャー
河川レンジャー活動の協力者として依頼 (木津川『いい川づくり』情報交換会)	(木津川出張所管内)山村河川レンジャー
(木津川出張所管内) 山村河川レンジャーの活動への参加	協力スタッフ：西河川レンジャー
活動発表・交流会への参加	活動発表者：西河川レンジャー 参加者：溝延河川レンジャー・事務局

13) 河川レンジャーホームページのリニューアル

一般の方にわかりやすく、興味を持っていただけるよう、木津川上流河川事務所ホームページ内の河川レンジャーページのリニューアルを実施しております。

活動予定や報告、活動参加者からの質問への回答などを掲載していきます。

コンテンツ(予定)	
新着情報	年間活動予定
活動報告	河川レンジャー紹介
河川レンジャーになろう	河川レンジャーって？
会議開催結果	





平成21年度 木津川上流管内河川レンジャー(試行)

## 河川レンジャー活動報告

平成21年度 木津川上流管内河川レンジャー(試行) 河川レンジャー活動実施状況

上段：当初計画、下段：実施

活動No.	活動名	実施者	活動実施時期	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H21-1	木津川 川下り・カヌー体験	西・廣岡	平成21年7月25日(土) 12:00~16:00		■							
	川下り・カヌー体験	西・廣岡	平成21年7月25日(土) 12:00~16:00		■							
H21-2	比奈知ダム見学と水生生物調査	西	平成21年8月予定 9:00~13:00			■						
	比奈知ダム見学会と水生生物調査	西	平成21年8月23日(日) 13:00~17:00			■						
H21-3	源流沢登り体験	廣岡	平成21年8月予定 9:30~13:30			■						
	木津川源流探検	廣岡	平成21年8月30日(日) 9:00~14:00			■						
	いかだ作り体験	西	平成21年9月予定 9:00~12:00				■					
	▲中止						中止					
	大人の川遊び体験(指導者育成研修)	廣岡	平成21年9月予定 9:00~12:00				■					
	▲中止						中止					
	Biyoセンター自然観察会	西	平成21年10月予定 9:00~17:00					■				
	▲中止						中止					
H21-4	防災デイキャンプ	廣岡	平成21年10月予定 9:00~13:00					■				
	野鳥観察会と防災デイキャンプ	西・廣岡・溝延	平成22年1月23日(土) 10:00~15:00									■
H21-6	川を通じた体験活動の報告会	西・廣岡	平成21年11月予定 13:00~16:00					■				
	木津川『いい川づくり』情報交換会	西・廣岡・溝延	平成22年3月7日(日) 13:00~16:00									■
	野鳥観察会と食文化学習	西	平成21年12月予定 9:00~13:00							■		
	野鳥観察会→H21-4、食文化学習→H21-5											■
H21-5	自然観察会	廣岡	平成21年12月予定 9:00~13:00							■		
	自然観察会と食文化学習	西・廣岡・溝延	平成22年2月13日(土) 11:00~15:00									■
	木津川意識調査アンケート	廣岡	平成22年1月予定 -								■	
	▲中止										中止	
	下流域木津川地区河川レンジャー活動交流	西	未定 未定									
	H21-6	西・廣岡・溝延	平成22年3月7日(日) 13:00~16:00									■
	河川状態定点観測	西・廣岡	年間活動	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	▲中止											中止

活動No	H21-1	実施河川レンジャー	西・廣岡河川レンジャー(合同活動)
活動名	川下り・カヌー体験		
実施日	平成21年7月25日(土) 12:00~16:00		
実施場所	伊賀市沖地区木津川河川敷 (川下り: 沖~猪田地区)		
活動目的	実際に木津川の中に入り、川の危険な所を知り、身を守るにはどうすればいいのかを川を歩く実体験から学習するとともに、川下りの中で、魚や水辺の生物などの様子を観察し、川の様子や自然の様子を知る。また、カヌーやゴムボートなどの川遊びの楽しさ、川や自然と一体感になる楽しさを学ぶ。		
参加者	小学生他児童 24名、大人(川下り参加者) 1名 (計25名)		
活動内容	<p>①川下り体験 12:30~14:30</p> <p>はじめに、河川レンジャーから川に入る際の注意点や安全指導を行い、準備運動を行った後、ライフジャケット・靴を着用して木津川沖地区~猪田地区間約2kmの川下りを行いました。川の流れに流されながら、深い所や流れの速い所、川底の石が滑る事など、実体験を通して川の危険な所を学びました。また、自然の様子や大切さを川と一体となる事で体感しました。</p> <hr/> <p>②カヌー体験 15:00~16:00</p> <p>カヌーやゴムボートを体験し、川遊びの楽しさを学びました。</p>		
講師	なし		
感想考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>●参加者には普段できない経験をしてもらえたと思います。</li> <li>●参加者意見にもあるように、近年は、子供を川に近づかせない環境となっています。十分な安全対策を行い、川の危険なところや身を守るにはどうすればよいかなどを教えながら、川や自然とのふれあいの大切さを感じてほしいと考えています。</li> </ul>		

活動状況

河川レンジャーによる安全指導



準備運動



川下り状況①



川下り状況②



川下り状況③



川下り状況④



ゴムボート・カヌー体験状況①



ゴムボート・カヌー体験状況②



参加者からのご意見 ※アンケート結果の要約

回答者数 23人

質問内容	はい	いいえ
今までに「木津川上流管内河川レンジャー」の活動に参加したことはありますか？	8人	15人
「川」のことをもっと知りたいと思いましたか？	17人	6人
今後「川」についての勉強会などがあれば参加してみたいですか？	13人	10人
これからも「木津川上流管内河川レンジャー」の活動に参加したいですか？	16人	7人

活動に参加しての感想・参考になったこと・勉強になったこと

- 川には流れの速い所や足のつかない所があることがわかった。(9歳女子)
- 川があんなに深いことがわかったので、一人では行かないようにしたい。(10歳女子)
- 深い所ではライフジャケットを着けないといけないことがわかった。(11歳男子)
- 寒くて怖くて泣いてしまった。(4歳女子)
- 飛び跳ねる魚や川ガニと一緒に泳げて、川と一体になれた気がする。(11歳女子)
- ただ単に川の流れていくだけで、ものすごく楽しい事を初めて知った。(42歳男性)
- 川に直接入って、川の特徴を学ぶという、とても他では真似のできないイベントだったと思う。(37歳女性)

今後の河川レンジャーに行ってほしい活動

- ・ボード遊び ・カヌー ・ラフティング ・シュノーケリング ・フィーエルヤッペン
- ・石で水切り大会 ・魚取り ・鮎つかみ ・漁師体験 ・アシ舟作り ・イカダづくり
- ・バードウォッチング ・虫取り ・プランクトン調査 ・植物観察 ・泥んこ遊び

河川レンジャーに希望する事・お願いしたい事

- また一緒に遊んでほしい。(4歳女子)
- もう少しでこぼしていない川がいいと思う。(10歳女子)
- いろいろな川での遊び方について教えてほしい。(11歳女子)
- 川でしかできない活動を計画してほしい。(44歳女性)
- 幼稚園や小学校での川に関する出張講座(42歳男性)

その他川についての質問など

- 夏休み前、学校では「子ども達だけで川へ行くのはやめましょう」と言われますが、何故だめなのかが解らないままに、危険な思いをしたり、柵を越えて怒られたりという事がありました。夏休み前に公民館などで、大人にも子どもにも川の危険な所やお薦めの川などを教えて下さる機会があれば良いと思います。木津川上流では実体験で川の学習ができることがうらやましいと思います。(37歳女性)

活動No	H21-2	実施河川レンジャー	西河川レンジャー
活動名	比奈知ダム見学会と水生生物調査		
実施日	平成21年8月23日(日) 13:00~17:00		
実施場所	比奈知ダム見学会：独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所 比奈知ダム管理所 水生生物調査：名張川河川敷(新町橋下)		
活動目的	比奈知ダムを見学し、ダムの役割や構造などを学ぶ。また、名張川河川敷での水生生物調査を行い、川の様子やそこにいる生物から川の状態を観察するとともに、川や水生生物とのふれあいの中で、水質保全の大切さを感じる。		
参加者	小学生他児童 12名、大人(引率保護者含む) 10名 (計22名)		
活動内容	<p>①比奈知ダム見学会 13:30~15:00 独立行政法人水資源機構木津川ダム総合管理所比奈知ダム管理所の安江所長のご協力により、ダムの役割や構造についての説明や堤体内の施設見学を行いました。</p> <hr/> <p>②水生生物調査 15:30~17:00 奈良県東吉野中学校の城内教頭先生を講師に招き、名張川河川敷(新町橋下)で水生生物調査や魚の採取を行い、生物の同定や観察を行いました。</p>		
講師	安江 孝治 氏 (独立行政法人水資源機構木津川ダム総合管理所比奈知ダム管理所長) 城内 史郎 氏 (奈良県吉野郡東吉野中学校教頭)		
感想考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ダムの説明を詳しくしていただき大変勉強になりましたが、子ども達には少し難しいようでした。しかし、普段入ることのできない施設を見学することができ貴重な時間となりました。</li> <li>●全体のスケジュールがタイトであったため、水生生物調査の時間があまり取れず、複数の内容を実施する際の時間設定等について今後の活動で改善していきたいと考えています。</li> </ul>		

活動状況

安江所長による比奈知ダムの説明①



安江所長による比奈知ダムの説明②



比奈知ダム施設見学状況①



比奈知ダム施設見学状況②



水生生物調査状況①



水生生物調査状況②



水生生物調査状況③



城内氏による観察結果の説明



参加者からのご意見 ※アンケート結果の要約

回答者数 14人

質問内容	はい	いいえ
今までに「木津川上流管内河川レンジャー」の活動に参加したことはありますか？	3人	11人
「川」のことをもっと知りたいと思いましたか？	13人	1人
今後「川」についての勉強会などがあれば参加してみたいですか？	13人	1人
これからも「木津川上流管内河川レンジャー」の活動に参加したいですか？	13人	1人

活動に参加しての感想・参考になったこと・勉強になったこと

ダムの中は寒かったが楽しかった。川はいろいろな生き物を捕まえられてよかった。	(8歳女子)
ダムは知らない事が多くて勉強になった。川は普段あまり入らないので楽しかった。	(11歳男子)
魚がとれてうれしかった。	(9歳女子)
ダムや川のことが大変よくわかりよかった。	(32歳女性)
ダムの中に入らせてもらい、珍しい体験をさせてもらった。	(35歳女性)
身近な河川でスジエビ等が採取でき、子供とともに新たな発見があった。	(36歳男性)
ダムの見学はよかった。水の調査をしてほしかった。	(64歳男性)

今後の河川レンジャーに行ってほしい活動

・カヌー ・水質調査 ・魚調査 ・釣り ・防災学習 ・場所をかえて水生生物調査

河川レンジャーに希望する事・お願いしたい事

川にいる時間をもっと増やしてほしい。	(8歳女子)
一日を通してのイベント。魚の事を詳しく教えてほしい。	(11歳男子)
川の生物の話など、実際にもっと川に入って説明してほしい。	(11歳男子)
子ども達が興味を持てるように進行してほしい。	(31歳男性)
大人にはわかりやすかったが、もう少し子どもにも理解できるような説明をしてもらえばよかった。	(32歳女性)
昼食込みで河川に親しみをもつイベントを企画してほしい。	(36歳男性)
広報が不足していると思う。新聞等を活用したら参加者が増えたのではないかな。	

その他川についての質問など

魚の種類はどれだけいるのか？	(8歳女子)
上流と下流にいる生物の違いを知りたい。	(12歳男子)
もっと川をきれいにしていきたいと思った。	(31歳男性)
もっと水質がきれいになってほしい。	(64歳男性)



活動No	H21-3	実施河川レンジャー	廣岡河川レンジャー
活動名	木津川源流探検		
実施日	平成21年8月30日(日) 9:00~14:00		
実施場所	伊賀市坂下から木津川源流		
活動目的	木津川の源流を遡りながら景色や水質、源流の状態を観察するとともに、水生生物調査を通して水のきれいさや市街地との違いを学び、水質を守り、川をきれいにする意識の再確認を行う。		
参加者	小学生他児童 2名、大人(引率保護者含む) 1名 (計3名)		
活動内容	<p>①源流探検 9:00~12:00 伊賀市坂下地区より木津川を徒歩で登り、源流探索を行いました。</p> <hr/> <p>②水生生物調査 12:30~14:00 昼食後、坂下集落内の木津川源流域で、水生生物調査を行いました。 採取された水生生物は、ハグロトンボ、ヘビドンボ、カワゲラ、サワガニ、タカハヤ、シマドジョウ、ヨシノボリなどで、きれいな水にしか棲めないとされている生物が短時間の間に多く確認されました。</p>		
講師	なし		
感想考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>●源流には、きれいな水にしか棲めない水生生物が多く確認され、市街地との違いや、水質や環境について考える機会になったと思います。</li> <li>●参加者の募集が充分に行えず、少人数での活動となりましたが、水源地と思われる箇所を確認することができ、次回の開催を含めて検討していきたいと考えています。</li> </ul>		

活動狀況

源流探検状況①



源流探検状況②



源流探検状況③ 水源



源流探検状況④



水生生物調査状況①



水生生物調査状況②



水生生物調査状況③



水生生物調査状況④



参加者からのご意見 ※アンケート結果の要約

回答者数 3人

質問内容	はい	いいえ
今までに「木津川上流管内河川レンジャー」の活動に参加したことはありますか？	3人	0人
「川」のことをもっと知りたいと思いませんか？	3人	0人
今後「川」についての勉強会などがあれば参加してみたいですか？	3人	0人
これからも「木津川上流管内河川レンジャー」の活動に参加したいですか？	3人	0人

活動に参加しての感想・参考になったこと・勉強になったこと

川の源流を山の中へ入って見つける、なかなかできない活動をさせて頂き夏休み最後の  
良い思い出になった。 (48歳女性)

源流の水はつめたかった。川にも入り楽しかった。 (8歳男子)

今後の河川レンジャーに行ってほしい活動

なし

河川レンジャーに希望する事・お願いしたい事

なし

その他川についての質問など

なし

活動No	H21-4	実施河川レンジャー	西・廣岡・溝延河川レンジャー(合同活動)
活動名	野鳥観察会と防災デイキャンプ		
実施日	平成22年1月23日(土) 10:00~15:00		
実施場所	野鳥観察会：名張市武道交流館いきいき、名張川河川防災ステーション付近堤防 防災デイキャンプ：名張川河川防災ステーション内広場		
活動目的	木津川上流に生息する冬の野鳥を観察し、その生態や周辺環境を学ぶとともに、参加者に川に親しみを持って頂く。また、平成21年10月の台風18号や過去の災害の状況を知り、危機管理意識の向上を図るとともに、土のう作りやオイルフェンスの設置実演を通して災害から身を守る防災技術を学ぶ。さらに、活動終了時には参加者による清掃活動を行い、環境への意識を向上させる。		
参加者	小学生他児童 6名、幼児 2名、大人（引率保護者含む）10名（計18名）		
活動内容	<p>①野鳥観察会</p> <p>野鳥の会会員の市川氏を講師に招き、はじめに冬の野鳥の種類や特徴、生態について学び、その後、防災ステーション付近の河川堤防で河川や周辺に棲む野鳥の観察ならびに観察結果の報告会を行いました。</p> <hr/> <p>②防災デイキャンプ</p> <p>防災ステーション内の広場で、独立行政法人水資源機構木津川ダム総合管理所の神矢所長から平成21年10月に発生した台風18号の説明や当日のダムの操作状況などについて説明をいただきました。また、伊勢湾台風経験者の高北氏により当時の被害状況などについて説明をいただきました。その後、参加者全員で、土のう作りを行ったほか、オイルフェンスの設置実演や、防災パネルの説明を行いました。</p> <hr/> <p>③清掃活動</p> <p>活動終了時には、参加者全員で河川内(防災ステーション付近)の清掃活動を行いました。</p>		
講師	市川 雄二 氏（野鳥の会会員） 神矢 弘 氏（独立行政法人水資源機構木津川ダム総合管理所所長） 高北 弘二 氏（伊勢湾台風経験者）		
感想考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災デイキャンプは、昨年の秋に実施する計画でしたが、新型インフルエンザの流行などで計画より遅れてしまい、関心度やタイムリーさを考えるとやはり秋の段階で実施したかったと感じています。</li> <li>●清掃活動について「もっと多くの人で清掃活動を」という意見もあり、今後の活動で、清掃活動の輪を広げられるように考えていきたいと思えます。</li> <li>●防災デイキャンプに関して、防災ステーション内広場にテントを張り、会場としていましたが、参加者からは「寒かった」という意見もあり、冬場の活動は会場設定や運営において更なる配慮が必要であると感じており、今後の活動では改善したいと考えています。</li> </ul>		

活動状況

市川氏による野鳥の説明



野鳥観察会



野鳥観察成果報告会



神矢所長による台風18号の説明



高北氏による伊勢湾台風の説明



防災パネルの説明



土のう作り



清掃活動



参加者からのご意見 ※アンケート結果の要約

回答者数 10人

質問内容	はい	いいえ
今までに「木津川上流管内河川レンジャー」の活動に参加したことはありますか？	1人	9人
「川」のことをもっと知りたいと思いませんか？	8人	2人
今後「川」についての勉強会などがあれば参加してみたいですか？	9人	1人
これからも「木津川上流管内河川レンジャー」の活動に参加したいですか？	10人	0人

活動に参加しての感想・参考になったこと・勉強になったこと

①野鳥観察会

- 面白かった。 (10歳女子)
- 思ったより多くの種類の鳥が見られた。この環境は保つように心掛けたい。 (39歳男性)
- 先生の望遠鏡で見せていただいた鳥は素敵でした。 (女性)
- 鳥の特徴が良くわかった。 (51歳女性)
- 大変勉強になった。 (56歳男性)
- 先生がすばやく鳥に気付かれるのに驚きました。 (69歳女性)

②台風18号の話

- 怖いと思った。前兆の特徴もわかったので気をつけていきたい。 (11歳女子)
- 台風の恐ろしさがわかった。 (11歳女子)
- 深夜に水害を防ぐ為に活動をしている人がいる事を恥ずかしながら今知りました。 (39歳男性)
- ダムの大切さがとてもわかり、良かった。 (女性)
- ダムの重要な役割がわかった。 (51歳女性)
- 人災とならぬようにご苦労され、安全な生活が出来るように頑張っている様子が良くわかった。 (56歳男性)
- ダムにより洪水が防がれたのが良かった。 (65歳女性)
- ダムが治水の役割を果たしたと聞き、良かった。 (69歳女性)

③伊勢湾台風の話

- この経験で台風18号の時の被害抑制につながった事が理解できた。 (39歳男性)
- 本当に大変な災害で、当日やその後の片付けも考えられないものであった事が良くわかった。 (女性)
- 被害の大きさがわかった。 (51歳女性)
- 当時の大変さ、今日ある事の苦労の内容が良くわかりよかった。 (56歳男性)
- ダムを作る前の話であることの説明が必要ではなかったか。 (65歳女性)
- リアルな体験で聞き入りました。 (69歳女性)

④土のう作り

- おもしろかった。よく土のうのことがわかった。 (10歳女子)
- 袋がおもかった。あれぐらいの重さを流してしまう川はすごいと思った。 (11歳女子)
- 作り方がわかった。 (11歳女子)
- より効率的な水害防止が、身近な講義で知ることができた。 (39歳男性)

役に立つ事が体験できて良かった。	(51歳女性)
初めての体験で参考になった。	(65歳女性)
実際に体験できたので、友人・知人にも教えてあげます。	(69歳女性)

⑤その他

ゴミ拾いが楽しかった。	(10歳女子)
また、こういう授業があると良いと思った。	(11歳女子)
これを更にほかの人に展開ができるよう、もっと活動できればと思いました。	(39歳男性)
会場が寒かった。	(65歳女性)
寒いので大変。これもサバイバル体験かも。	(69歳女性)

今後の河川レンジャーに行ってほしい活動

- ・水生生物調査    ・河川清掃    ・生態系学習(昔と今の比較)    ・川の植物観察会
- ・鳥の巣箱作り

河川レンジャーに希望する事・お願いしたい事

川がきれいになるポスターを作ってほしい。	(10歳女子)
清掃活動等、もう少しみんなでやりたい。	(39歳男性)
啓発は口コミが一番だと思います。	(69歳女性)

その他川についての質問など

楽しかったけど寒かった。	(10歳女子)
もっと身近な川のことを知りたいと思った。	(39歳男性)
ごみで汚さないようにしたい。	(65歳女性)

活動No	H21-5	実施河川レンジャー	西・廣岡・溝延河川レンジャー(合同活動)
活動名	自然観察会と食文化学習		
実施日	平成22年2月13日(土) 11:00~15:00		
実施場所	自然観察会：上野遊水地集中管理センター資料室、服部川河川敷(柘植川合流点付近) 食文化学習：上野遊水地集中管理センター資料室屋外広場		
活動目的	木津川上流に生息する水生生物や植物を観察し、普段何気なく見ている生物や植物を知る事で自然に興味を持ってもらうとともに、木津川上流の水質や環境について考える。また、木津川上流の川魚を実際に食べる体験を通して、昔の人々の食文化を学ぶとともに、水質や環境保全についての意識を向上させる。		
参加者	小学生他児童 18名、幼児 3名、大人(引率保護者含む)8名 (計29名)		
活動内容	<p>①食文化学習 11:00~13:00</p> <p>はじめに、西河川レンジャーより、昔の人々の食文化や現在の木津川上流の水質などについて説明を行い、その後、実際に木津川の水や、飲料水等を用いたパックテストを行いました。さらに、集中管理センター資料室屋外広場にて漁業共同組合員の廣岡氏による川魚料理の試食を行いました。</p> <hr/> <p>②自然観察会 13:00~15:00</p> <p>三重県教育委員会事務局の辻氏を講師に招き、服部川河川敷(柘植川合流点付近)で、水生生物やプランクトンの観察・採取ならびにパックテストを行い、その後、集中管理センター資料室内会議室で顕微鏡を使った観察結果の報告会を行いました。</p> <p>(採取された主なプランクトン) クテビルガタケイソウ、フナガタケイソウ、ミカズキモ、クロオコックス、ハダナミケイソウ、フクロワムシ</p>		
講師	辻 喜嗣 氏 (三重県教育委員会事務局) 廣岡 教司 氏 (漁業共同組合員)		
感想考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>●普段から飲んでいるジュースや水道水を使ったパックテストは子どもにもわかりやすく、水質への影響など関心が高まったと思います。</li> <li>●食文化学習は昨年度に引き続いての活動でしたが、川魚が食べれる事を知らない参加者もおり、「食」を通して水質保全などについて考える貴重な経験になったと思います。</li> <li>●水生生物調査では、顕微鏡を使って普段見ることのできないプランクトンの姿や動きを観察でき、川に棲む生物への関心が高まったと思います。</li> </ul>		



活動状況

西河川レンジャーによる説明



廣岡氏による川魚料理



パックテストの実施



川魚料理の試食



辻氏によるプランクトン採取方法の説明



水生生物調査状況①



水生生物調査状況②



顕微鏡を使った観察結果の報告会



参加者からのご意見 ※アンケート結果の要約

回答者数 18人

質問内容	はい	いいえ
今までに「木津川上流管内河川レンジャー」の活動に参加したことはありますか？	11人	3人
「川」のことをもっと知りたいと思いましたか？	15人	3人
今後「川」についての勉強会などがあれば参加してみたいですか？	15人	3人
これからも「木津川上流管内河川レンジャー」の活動に参加したいですか？	18人	0人

活動に参加しての感想・参考になったこと・勉強になったこと

①食文化学習

- 食べたこともない魚が美味しかった。(11歳女子)
- 昔は魚を川で釣って食べていたのが解った。(10歳女子)
- 川魚のコイやナマズは美味しくないと思ったけど、意外と美味しかった。(11歳女子)
- コイの煮つけが美味しかった。(12歳男子)
- ナマズが柔らかくて美味しかった。コイやオイカワも美味しかった。(11歳女子)
- ナマズやコイを初めて食べることが出来てよかった。美味しかった。(11歳女子)
- 川に漁師さんがいて少し前までは川魚を食べていた事を初めて知った。(37歳女性)
- ナマズが食べられて感動した。(43歳男性)

②自然観察会

- 初めて川の生物をみた。(7歳男子)
- プランクトンが見れてとても楽しかった。(8歳男子)
- 川が冷たかった。(10歳男子)
- 小さな生物を見れたし、顕微鏡に触ったりするのが初めてだったので楽しかった。(10歳女子)
- プランクトンがゴミなどを食べているのを初めて知った。(10歳女子)
- いろいろなプランクトンが発見できて、とてもうれしかった。(11歳女子)
- たくさんの生物と触れ合えてよかった。(11歳女子)
- 初めてケイソウの仲間を見れてうれしかった。(11歳女子)
- 透視度計で98cm見えていた事に驚いた。(37歳女性)
- 謎のプランクトンが見れて一瞬新種発見かとぬか喜びをしました。(37歳女性)
- 冬なのに多くの生物がいてビックリした。(42歳男性)

③その他

- ジュースを少しこぼしただけでも魚がすめなくなる事が解った。(11歳女子)
- 魚は川の水がどれだけ貴重かが解った。(11歳女子)
- こんなに水がきれいだったら飲めたらいいなと思った。(11歳女子)

### 今後の河川レンジャーに行ってほしい活動

- ・バードウォッチング
- ・カヤネズミ探し
- ・木津川の魚学習
- ・川で泳ぎたい
- ・カヌーでの川下り
- ・釣り大会
- ・遊水地見学
- ・河川清掃

### 河川レンジャーに希望する事・お願いしたい事

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| 別のプランクトンが見たい。       | (10歳女子) |
| 微生物採取や魚捕りを長い時間やりたい。 | (11歳男子) |
| 魚捕りをしたい。            | (11歳女子) |
| 川のゴミを拾って清掃活動をしたい。   | (37歳女性) |

### その他川についての質問など

- |                                 |         |
|---------------------------------|---------|
| 川の微生物をいろいろ教えてほしい。               | (11歳男子) |
| 深いところと、浅いところの水質は違うのですか？         | (11歳女子) |
| 他に川に棲む魚で食べられる魚はなんですか？また何種類いますか？ | (11歳女子) |
| 川魚のレシピを教えてください。                 | (37歳女性) |

活動No	H21-6	実施河川レンジャー	西・廣岡・溝延河川レンジャー(合同活動)
活動名	木津川『いい川づくり』情報交換会		
実施日	平成22年3月7日(日) 13:00~16:00		
実施場所	上野遊水地集中管理センター資料室		
活動目的	これからの木津川上流について住民の皆様と共に考えていく機会として、流域で活動されている市民活動団体の活動紹介や活動報告を通じて川の「楽しさ」「大切さ」「危なさ」などを認識するとともに、参加者全員による意見交換会を行い、木津川の『いい川づくり』について考える。		
参加者	小学生他児童 2名、幼児 1名、大人(引率保護者含む)12名 (計15名)		
活動内容	<p>①河川レンジャー・市民活動団体の活動報告 13:00~14:45</p> <p>はじめに、西河川レンジャーより、木津川上流管内河川レンジャーのこれまでの活動報告ならびに活動を通しての木津川上流の現状について説明を行いました。      続いて、淀川管内河川レンジャーの山村氏より、淀川管内における河川レンジャー活動について紹介していただき、最後に流域で活動されている市民活動団体等の方々からそれぞれの活動について紹介していただきました。</p> <p>(活動紹介をいただいた市民活動団体等の皆さま)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しぜん・ふしぎワンダーランド 大西 和美 氏</li> <li>・特定非営利活動法人廃棄物問題ネットワーク三重 吉田 ミサヲ 氏</li> <li>・上野生涯学習推進会議 辻 喜嗣 氏</li> </ul> <hr/> <p>②意見交換会 14:45~16:00</p> <p>参加者全員による自己紹介の後、木津川上流の『いい川づくり』について意見交換会を行いました。      ※意見交換会要旨はアンケート結果の後ろに収録</p>		
協力	山村 武正 氏 (淀川管内河川レンジャー)		
感想考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>●流域で活動されている市民活動団体等の方々からの活動紹介や、意見交換会を通じて、『いい川』とは何か、『いい川』をつくっていくには何が必要なのかを考えることができた貴重な場となりました。</li> <li>●淀川管内河川レンジャーの山村氏のお話や、大阪からこられた参加者の意見から、上下流に住む人たちが協力しあい、上流は下流のことを、下流は上流のことを考えていくことが大切であり、河川レンジャーとして積極的な情報発信が必要だと感じました。</li> </ul>		

活動状況

西河川レンジャーによる報告



淀川管内河川レンジャー山村氏による活動紹介



大西氏による活動紹介



吉田氏による活動紹介



辻氏による活動紹介



意見交換会状況①



大阪から参加してくれた子供たちからの発表



意見交換会状況②



参加者からのご意見 ※アンケート結果の要約

回答者数 14人

質問内容	はい	いいえ
今までに「木津川上流管内河川レンジャー」の活動に参加したことはありますか？	7人	4人
「川」のことをもっと知りたいと思いましたか？	12人	0人
今後「川」についての勉強会などがあれば参加してみたいですか？	11人	0人
これからも「木津川上流管内河川レンジャー」の活動に参加したいですか？	10人	0人

活動に参加しての感想・参考になったこと・勉強になったこと

①河川レンジャー活動紹介・報告

- 色んな事をしてくれてよかったと思う。 (5歳女子)
- 色んな活動をして、みんながんばっている事が解った。 (11歳女子)
- まだまだ楽しい活動が多くされている事が解った。 (43歳男性)
- こんなにたくさんの活動をされているとは思わなかった。聞かせてもらってよかった。 (48歳女性)
- 基本にもとづいた発表で解りやすかった。 (70歳男性)
- 広く市民にPRする方法を考えて欲しい。 (77歳男性)

②市民活動団体紹介・報告

- ゴミ問題についての報告は身につまされた。 (43歳男性)
- 吉田さんのお話が良かった。 (48歳女性)
- 廃棄物を無くする運動を聞き、自分自身も努力しなければ…と思った。 (77歳男性)

③意見交換会

- 発表をほめてもらってとてもうれしかった。 (11歳女子)
- 発表の時、たくさん拍手してもらってうれしかった。もっといい川になったら良いと思った。 (11歳女子)
- 子どもの水辺の遊びについてももう少し突っ込んだ議論になったらよかった。 (43歳男性)
- 川について考えることは興味深い。 (47歳女性)
- 参加者の意識は近づいてきたように思う。 (48歳女性)
- 具体的な内容は必要。 (50歳男性)
- 勉強させてもらった。 (54歳男性)
- 活発な意見交換がなされて良かったと思う。 (61歳男性)
- 充実した内容で参考になった。 (70歳男性)

④その他

- 淀川は住んでいるだけという感じだが、その上流の方々の思いに、自分たちは何ができるかを考えさせられたように思う。 (38歳女性)
- 大変参考になった。川だけでなく、山・里も含めた活動も必要だと感じた。 (47歳女性)
- 楽しく多様な活動がなされていて、川（自然）を大切にする気持ちはまず川（自然）に接することから始まるのだと思った。 (56歳女性)

### 今後の河川レンジャーに行ってほしい活動

- ・バードウォッチング
- ・川下り
- ・水質調査生物調査
- ・活動状況の発信
- ・伊賀市全体を巻き込むような、他の団体も巻き込んでの大規模な活動
- ・漁協との問題解決

### 河川レンジャーに希望する事・お願いしたい事

- 川をもっときれいにしたい。泳げる川にしたい。(11歳女子)
- 子どもが川に入るためには、お母さん方が川で学ばなければ、子どもに川の大切さを伝えられないのでは無いかと近頃思っている。(38歳女性)
- P T A の社会見学も今や人が来なくなっている状況で、シジミ取りとかならなくて味噌汁にもなって、大人もきてくれないかななんて考えている。(43歳男性)
- ゴミ拾いを一緒にしたい。(43歳男性)
- 名張市、伊賀市が協同で出来る企画（遊び、講演会など）活動のPR。事前と事後があると嬉しい。(50歳男性)
- クリーン作戦(54歳女性)

### その他川についての質問など

- この間淀川に行ってみると、川にたくさん浮かんでいたウォーターレタスがなくなっていたのでどうなったのか知りたい。(11歳女子)
- 防災、浸水対策(54歳男性)
- 行政や学校（P T A）には、「あぶない」という看板を立てるだけではなく子ども達が安全に川遊び出来るような条件整備を求めたいと思っている。(56歳女性)
- 給水やWCを利用出来る所がほしい。(77歳男性)

### 意見交換会要旨

#### 【活動報告会の中での 山村木津川河川レンジャーの話】

いい川とは？という問いかけに対して、“水”というものを考えた時に、宇宙の中で水があるのは地球だけである。その水の中から生まれた命を考えると大変不思議に思う。  
生物の多様性という言葉で、人間が川や環境について語る事があるが、それは人間から見た観点であり、川から見た目線で川を考えるともっともって考えなければならない。  
生活の姿は、古い時代から考えると大きく変化してきている。  
生活が楽になる事を考えてきた時代から、これからは川のあり方をもう一度考えていきたい。

#### 【大阪から参加してくれた子供たちからの感想】

大阪の川にも水生生物はいるけれど、淀川と木津川は全然違う。  
淀川では、川に入ったら怒られた。木津川に来て、川下りで魚と一緒に泳いだり、ナマズを捕まえたり、川魚を食べる体験が出来た事は楽しかった。  
淀川でも泳げるようなきれいな川になったらいいと思う。

#### 【川とのふれあいについて】

食べるという活動から川とのふれあいを考えると楽しい。  
やはり子ども達の声をしっかり聞くことが大事で、子ども達を巻き込んで楽しんでやる活動が、子ども達の健全育成には大事である。  
学校教育の中で川に行く事を控えるように指導しているが、学校の先生も立場として可哀想。  
親が責任を持ったらうまくいくと思う。  
安全な対策を講じた上で、川に親しむ体験を子ども達にさせてやりたい。

#### 【川と環境の問題について】

川に直接流さないという事を大人も子どもも理解しないとイケない。  
名張も下水処理の整備が進んでおり、伊賀市でも集中浄化施設の建設が進められてきている。  
川も一時期に比べるときれいになってきている。  
流域の様々な場所の実態を細かく調査して、記録を残して行く事を河川レンジャーにはやって欲しい。  
大阪の人は、木津川の源流からみると計6回の浄水設備を通して飲料水にしている。  
大阪の水はある意味、人工の水を飲んでいるといってもおかしくない。  
上流の人が、環境の事について、しっかりと考えてもらっているのはありがたい。

#### 【上流域と下流域のとらえ方の違いについて】

伊賀管内で環境の話をしていても、実際に下流の京都の人が考えている上流の環境は違う。  
上流に住むものの責任として、やはり下流の環境を考える必要がある。  
下流の人は、上流の遊水地や岩倉峡の事を知らない。大阪の人は、伊賀市や亀岡市（京都）に目が向いている。  
上流と下流の交流も行い、上流の事を下流にもアピールしてもいい。

#### 【川とのふれあいを進めるにあたっての問題点について】

漁協との意見交換や話し合いを重ねて、理解してもらう必要がある。  
市民団体などでの活動で、一番困るのはトイレの問題ではないかと思う。  
活動場所の選定でも、トイレや手洗いの事を考慮しなければならない。  
名張市での河川公園の整備などは進められているが、まだまだ少ない。  
行政には、市民が川に近づきやすい河川整備を進めて欲しい。  
川は生きていて、入ったら危ない時もある。これを理解して活動や運営をしなければならない。



平成22年度 木津川上流管内河川レンジャー(試行)

## 事業計画

## 平成22年度 木津川上流管内河川レンジャー(試行) 事業計画(案)

平成21年度は、事業の拡大と河川レンジャー活動の充実を目的に、管内で3人目となる河川レンジャーの任命や各種会議の開催の他、事業の地域への定着を図るための広報手法の検討などを実施してきました。

また、河川レンジャー活動の教育プログラムへの組み込みや、淀川管内河川レンジャーとの連携による上下流の交流など、新たな事業も検討ならびに推進してきました。

しかし、個別の河川レンジャー活動においては、年度途中のインフルエンザの流行により、当初計画を変更または中止せざるを得ない事態が生じ、1月からの短い期間の中で複数の活動の合同開催等を行いました。

さらに、各活動においては公共機関へのチラシの配布等により広報を行ってきましたが、計画準備に時間を要し、十分な広報期間を設けることができなかつたため、それほど多くの参加者を得ることができませんでした。

平成22年度は、本年度に引き続いて事業の拡大と河川レンジャー活動の充実を目的に、別紙-1の実施スケジュール(案)に基づく事業を行います。

また、本年度より新たに検討・推進している教育プログラムへの組み込みの実現や、上下流交流を行っていくとともに、上記課題を踏まえた広報手法の検討等を行います。

年月	運営内容	現河川レンジャー	新規河川レンジャー
平成22年	3月		
	4月	平成22年度 年間活動計画(案) の作成	
	5月	活動の実施(H23.3まで)	
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		平成22年度 年間活動計画(案) の作成
	10月	中間報告	活動の実施(H23.3まで)
	11月		
	12月		
平成23年	1月		
	2月	中間報告	中間報告
	3月	平成23年度 年間活動計画(案) の作成	平成23年度 年間活動計画(案) の作成
	4月	活動の実施(H24.3まで)	活動の実施(H24.3まで)

平成21年度 木津川上流管内河川レンジャー(試行)

## 事業計画

## 平成 21 年度 木津川上流管内河川レンジャー(試行) 事業計画

### 1. 平成 20 年度事業概要

平成 20 年度は、木津川上流管内で初めとなる河川レンジャーの誕生に向け、年度当初の公募開始をスタートに、河川レンジャーになるためのプロセスとして設定した二つの講座(「木津川上流発見講座」「河川レンジャー養成講座」)と「プレゼンテーション」の開催、木津川上流管内河川レンジャー(試行)推薦委員会及び同懇談会による河川レンジャー予定者の決定を経て、平成 20 年 10 月 1 日に木津川上流河川事務所長より 2 名の河川レンジャーが任命されました。

その後、同レンジャー会議による年間活動計画の決定を受け、平成 20 年 12 月より 2 名の河川レンジャーによるそれぞれの活動が実施されました。

またこの間、運営要領(案)の改訂や審査要領(案)の決定など、本事業の円滑な運営に向けた種々の整備も実施してまいりました。(別紙-1 参照)

### 2. 平成 21 年度事業計画

以上のように、本事業は平成 19 年度の木津川上流管内河川レンジャー(試行)懇談会の発足以来、平成 20 年度には木津川上流管内で初めてとなる河川レンジャーが誕生し、昨年 12 月より河川レンジャーによる本格的な活動が実施されてきました。

平成 21 年度は、更なる事業の拡大と河川レンジャーによる試行活動の充実を図るため、別紙-2 の実施スケジュールに基づく、新規河川レンジャーの増員や懇談会をはじめとする各種会議を開催します。

なお、具体的な事業の推進にあたり、今年度の運営ならびに河川レンジャーによる活動において生じた課題や問題点、参加者からの意見等を踏まえ、以下の 3 項目について検討を進めていきます。

#### ①新規河川レンジャーについて

今年度任命された 2 名の河川レンジャーは、両名とも伊賀地区から選出されており、主に環境分野を中心とした活動を実践しております。地域住民と河川管理者との連携による河川整備の実現に向けて、より幅広い活動分野ならびに広域的な河川レンジャーの配置について計画します。

#### ②本事業の地域への定着

平成 20 年度は、河川レンジャーによる本格的な活動実施の初年度であることや、昨年 12 月からの短期間での実施であったため、それぞれの活動について十分な広報活動が行えず、それほど多くの参加者を得られませんでした。「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、住民意見の聴取や、ニーズの収集を行う」という河川レンジャーの目的を果たすために、自治体等との協働を含めた効果的な広報ツールの検討を行い、本事業の地域住民への定着を図ります。

#### ③上野遊水地集中管理センター資料室(旧：遊水スイスイ館)の活用

現在、河川レンジャーによる活動場所として上野遊水地集中管理センター資料室を活用しておりますが、活動の計画時や、市民団体との意見交換、住民意見の聴取やニーズの収集等、日々の活動場所として当資料室を活用することにより河川レンジャーの機動力のアップと活動の充実が期待されます。そのため、資料室への事務局の設置等について検討を行います。

## ●平成 20 年度運営状況

年 月 日	運営内容	備考
平成 20 年 5 月 1 日	公募開始	
平成 20 年 7 月 13 日	「木津川上流発見講座」の開催	参加者 12 人
平成 20 年 8 月 2 日	「河川レンジャー養成講座」の開催	参加者 4 人
平成 20 年 8 月 4 日	「第 1 回木津川上流管内河川レンジャー(試行)懇談会」の開催 ・運営要領(案)の改訂、審査要領(案)の決定 他	
平成 20 年 8 月 24 日	「養成特別講座」の開催	
平成 20 年 9 月 7 日	「プレゼンテーション」の開催	参加者 15 名
同日	「第 1 回木津川上流管内河川レンジャー(試行)推薦委員会」の開催 ・河川レンジャー候補者の決定 他	
平成 20 年 9 月 24 日	「第 2 回木津川上流管内河川レンジャー(試行)懇談会」の開催 ・河川レンジャー予定者の決定 他	
平成 20 年 10 月 1 日	河川レンジャーの任命	
平成 20 年 11 月 26 日	「第 1 回木津川上流管内河川レンジャー(試行)会議」の開催 ・年間活動計画の決定 他	
平成 20 年 12 月 21 日	河川レンジャー活動(廣岡レンジャー) 「特定外来生物 ノートリア調査」の開催	参加者 11 名
平成 21 年 1 月 31 日	河川レンジャー活動(西レンジャー) 「名張川 水防学習と野鳥観察会」の開催	参加者 13 名
平成 21 年 2 月 22 日	河川レンジャー活動(合同開催) 「木津川の歴史と食文化学習」の開催	参加者 29 名
平成 21 年 3 月 14 日	河川レンジャー活動(合同開催) 「木津川 “いい川づくり” 情報交換会」の開催	参加者 15 名
平成 21 年 3 月 18 日	「第 2 回木津川上流管内河川レンジャー(試行)会議」の開催 ・河川レンジャー活動報告、河川レンジャーの審議、 次年度事業計画の決定 他	
平成 21 年 3 月 24 日	「第 3 回木津川上流管内河川レンジャー(試行)懇談会」の開催 ・河川レンジャー活動報告、運営要領(案)の改訂、次年度事業計画 他	

平成21年度 木津川上流管内河川レンジャー(試行) 実施スケジュール

別紙-2

年月	時期	運営内容	現河川レンジャー	新規河川レンジャー	
平成21年	3月	平成20年度 第2回 レンジャー会議 ●活動報告 ●河川レンジャーの審議 ●次年度事業計画の決定等 平成20年度 第3回 懇談会 ●活動報告 ●運営要領(案)の改訂 ●次年度事業計画等			
	4月				
	5月				
	6月	中旬		年間活動計画(案)の作成	
	7月	中旬	第1回 レンジャー会議 ●年間活動計画の決定等 第1回 懇談会 ●公募要領、審査要領の決定等	活動の実施(H21.7~)	
		下旬			
	8月	下旬	木津川上流発見講座		
			公募開始(H21.7.27~) ↓ 公募終了(H21.8.21まで)		
	9月	初旬	河川レンジャー養成講座		
		下旬	プレゼンテーション 第1回 推薦委員会 ●河川レンジャー候補者の決定		
	10月	中旬	第2回 レンジャー会議 ●河川レンジャー予定者の決定		
		下旬	河川レンジャーの任命(事務所長)		
11月	中旬	第3回 レンジャー会議 ●年間活動計画の決定等	中間報告	年間活動計画(案)の作成	
12月	初旬				
平成22年	1月				
	2月				
	3月	初旬	第4回 レンジャー会議 ●活動報告 ●河川レンジャーの審議 ●次年度事業計画の決定等	活動結果とりまとめ	活動結果とりまとめ
中旬		第2回 懇談会 ●活動報告 ●次年度事業計画等			

## 木津川上流管内河川レンジャー

## 河川レンジャーのよりよい活動に向けた提言について

木津川上流管内河川レンジャー制度は、平成 20 年 3 月の懇談会の発足以来、各種会議等の開催を経て、平成 20 年 10 月に木津川上流管内で初めてとなる 2 名の河川レンジャーが誕生しました。

同 12 月からは河川レンジャーによる試行活動として、地域の住民の方々を対象に環境学習や歴史・文化の普及活動等が実践され、住民の方々の河川への関心を高めていただく等、活動初年度として一定の評価が得られたものと考えられます。

さらに、今後の運用として、昨年度末に開催された第 3 回の懇談会において、同レンジャー会議から本事業のさらなる拡大と河川レンジャー活動の充実を目指した平成 21 年度の事業計画についての報告がありました。

懇談会は、地域連携を目指したこれらの計画の推進に大いに期待しているところではありますが、今後の河川レンジャーのよりよい活動に向けて以下の提言をします。

平成 21 年 7 月 10 日

木津川上流管内河川レンジャー(試行)懇談会

## 提 言

## 1. 年間を通じての活動期間の確保に向けた仕組みづくり

河川レンジャーの活動において、川に直接触れる体験活動や外来種の群落調査等、屋外での活動は、春から夏にかけて実施できることが望ましい。

また、河川レンジャーを活かした地域連携を実現させるためには、管内の自治体との連携・協働が不可欠であり、河川レンジャー活動の教育プログラムへの組み込みやまちづくり等との連携を進めるにあたっては、前年度中に計画を決定しておく必要がある。

このため、レンジャー会議は、河川レンジャー活動を通年実施できる運営(各種会議の開催等)と事業執行のあり方を検討することが望まれる。

## 2. 地域住民の意見やニーズへの適切な対応

河川レンジャーの役割の一つとして、淀川水系河川整備計画でも位置づけられているように、住民の意見の聴取や河川にかかわるニーズの収集があり、これは地域住民と行政とをつなぐ非常に重要な役割である。

河川レンジャーは、活動を通してアンケート調査等の実施により住民からの意見やニーズを収集し、行政は、これらに対しホームページやニュースレターを活用して適切に説明することが望まれる。

## 3. 上下流交流

河川の水質等の問題に対しては、上下流を一体として考え、それぞれが統一した意識を共有する必要がある。このため淀川管内河川レンジャー等との交流を深め、共同して活動する機会を設けることが望まれる。



木津川上流管内河川レンジャー(試行)

## 運 営 要 領 ( 案 )

木津川上流管内河川レンジャー(試行)懇談会

運営要領(案)

木津川上流管内河川レンジャー(試行)運営要領(案)

目次

- 第1章 総則(第1条-第4条)
- 第2章 木津川上流管内河川レンジャー(第5条-第22条)
- 第3章 木津川上流管内河川レンジャー懇談会(第23条-第36条)
- 第4章 木津川上流管内河川レンジャー会議(第37条-第43条)
- 第5章 木津川上流管内河川レンジャー推薦委員会(第44条-第50条)
- 第6章 雑則(第51条)

附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この運営要領(案)は、木津川上流河川事務所管内(以下「木津川上流管内」という。)において活動する木津川上流管内河川レンジャー(以下「河川レンジャー」という。)の運営について定めるものである。

(河川レンジャーを運営する組織)

第2条 河川レンジャーを運営する組織は、次の各号に掲げる組織をもって構成する。

- (1)木津川上流管内河川レンジャー懇談会(以下「懇談会」という。)
  - (2)木津川上流管内河川レンジャー会議(以下「レンジャー会議」という。)
  - (3)木津川上流管内河川レンジャー推薦委員会(以下「推薦委員会」という。)
- 2 前項各号の組織は、木津川上流河川事務所長(以下「事務所長」という。)が設置する。
- 3 第1項各号の組織を運営するために、木津川上流管内河川レンジャー事務局(以下「事務局」という。)を設置する。
- 4 第1項各号の組織間の関係は、木津川上流管内河川レンジャー機構図に示すとおりとする。
- 5 事務所長は、第1項各号の組織を設置するに当たっては、必要に応じ、細則を別途定めるものとする。

(木津川上流管内河川レンジャー運営業務等)

第3条 事務所長は、河川レンジャー及び前条第1項各号の組織を運営するために「木津川上流管内河川レンジャー運営業務(仮称)」(以下「運営業務」という。)の運営業務受託者と「委託契約」を行うものとする。

- 2 前条第3項の事務局は、木津川上流河川事務所管理課並びに運営業務受託者とする。

(経費の負担)

第4条 事務所長は、次の各号に掲げる経費等を実費負担するものとする。

- (1)河川レンジャーの活動に必要な経費及び備品等の購入等費用
- (2)懇談会、レンジャー会議、推薦委員会及び講座の開催運営費用

第2章 木津川上流管内河川レンジャー

(河川レンジャーの構成)

第5条 河川レンジャーは、個人をもって構成する。

(河川レンジャーの役割)

第6条 河川レンジャーは、行政と住民との間に立って、防災学習や水防活動等の防災・減災を推進する活動、河川にかかわる環境学習等の文化活動や動植物の保全等の活動を実施するとともに、不法投棄の状況把握や河川利用者への安全指導など、河川管理者が責任を果たさなければならないもの以外で、比較的穏便で危険を伴わない範囲における河川管理上の役

運営要領(案)
割を担い、河川と地域との良好な関係を構築する。
(河川レンジャーの活動範囲及び活動拠点)
第7条 河川レンジャーの活動範囲は、木津川上流管内とする。 2 河川レンジャーの活動拠点は、伊賀上野出張所構内にある上野遊水地集中管理センター資料室内に置く。
(河川レンジャーの定員)
第8条 河川レンジャーの定員は、若干名とする。
(河川レンジャーの任命基準)
第9条 河川レンジャーは、次の各号に掲げる条件を満たしている者から任命しなければならないものとする。 (1)木津川上流管内の住人又はこの地域に通勤、通学する満18歳以上の者であること。 (2)地域固有の情報や知識に精通していること。 (3)有能な河川レンジャーになれるよう日々熱意を持ち、自己研鑽や研修を惜しまないこと。 (4)講座を受講し、推薦委員会から河川レンジャーとして推薦されていること。 (5)公共施設の不正使用等の法令に違反する行為を行っていないこと。 (6)心身ともに健全で河川レンジャーとして活動できること。 (7)この運営要領(案)を遵守できること。 2 河川レンジャーは、前項各号に規定する条件を満たしているほか、次の各号に掲げる知識、経験及び資格等を有していることが望ましい。 (1)解説、通訳、啓発に関する技術(インタープリテーション技術) (2)コーディネートに関する知識と技術 (3)緊急時対応に関する知識 (4)危険予知及び回避などの安全確保や、安全教育に関する知識 (5)環境保全やまちづくりなどの豊富な市民活動の経験 (6)地域のスポーツ活動指導や青少年育成などの豊富な経験 (7)郷土史への精通 (8)川や水に関する豊富な知識や実務経験 (9)川の指導者(初・中・上級)としての経験 (10)自然観察指導員の資格 (11)救急・救命法受講の経験
(河川レンジャーの活動内容)
第10条 河川レンジャーは、淀川水系河川整備計画で示している行政と住民等との連携や協働を必要とする事項を推進するため、行政と住民等との間に立って、次の各号に掲げる活動を行うものとする。 (1)防災・減災、救援・救難の推進を図る活動 自分で守る・皆で守る・地域で守る取り組みの促進 (2)河川の環境保全を図る活動 イ 河川環境保全・再生の普及・啓発・学習・住民参加の促進 ロ 河川環境のモニタリング ハ 水質改善のための啓発活動

運営要領(案)

(3) 河川の適正な利用の推進を図る活動

- イ 河川利用者への安全指導
- ロ 不法投棄の状況把握
- ハ 河川環境の保全・再生の普及・啓発・学習

(4) 節水意識の普及・啓発活動

(5) 日常的な河川管理活動

河川管理についての理解・普及・啓発・学習・住民参加促進

(6) 河川にかかわる歴史・文化の普及・啓発活動

(7) 河川行政と地域・住民・住民団体のコーディネートを図る活動

(8) 川づくり・まちづくりへの参画・支援活動

(9) 木津川上流に関心を持ち愛護する人材を育成する活動

(10) 河川レンジャー活動に関するニュースの発行等の情報の発信

2 河川レンジャーは、活動を通して第 1 項に規定する活動のほか、河川レンジャーの人材発掘、河川レンジャーとしてふさわしい活動をレンジャー会議に提案することができる。

3 河川レンジャーは、河川レンジャーとしての活動中において、宗教活動、政治活動及び営利活動並びにこれら行為と紛らわしい行為を行ってはならない。

(河川レンジャー候補者の決定及び登録)

第 11 条 河川レンジャーの候補者の決定は、第 30 条に規定する「木津川上流発見講座」(以下「発見講座」という。)及び「河川レンジャー養成講座」(以下「養成講座」という。)を共に受講し、第 33 条に規定する河川レンジャー希望者として登録後、第 36 条に規定するプレゼンテーションを行った者を対象として、推薦委員会が行うものとする。

2 推薦委員会は、第 6 条に規定する河川レンジャーの役割、第 10 条に規定する河川レンジャーの活動内容及び第 37 条に規定する事業計画を考慮し、第 9 条に規定する河川レンジャーの任命基準に基づき、河川レンジャー候補者を決定する。

3 推薦委員会は、河川レンジャー候補者を決定したときは、レンジャー会議に推薦するものとする。

4 推薦委員会は、「国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」に基づき、河川レンジャー候補者に関する個人情報を必要かつ適切な安全管理措置を講じて取り扱うものとする。

(河川レンジャーの任命)

第 12 条 レンジャー会議は、前条第 3 項に規定する河川レンジャー候補者の推薦を受けたときは審議し、その河川レンジャー候補者が、河川レンジャーとしてふさわしいと認められるときは、河川レンジャー予定者として決定し、事務所長に報告するものとする。

2 事務所長は、前項の報告により、河川レンジャー予定者を河川レンジャーとして任命できるものとする。

(河川レンジャーの解任及び辞任)

第 13 条 レンジャー会議は、河川レンジャーが次の各号に掲げる内容のいずれかに該当するときは、当該河川レンジャーを解任するための提案を事務所長に対して行うことができるものとする。

- (1) 活動の意志がないと認められるとき
- (2) 心身故障のため、活動の執行に堪えないと認められるとき
- (3) 公序良俗に反し、河川レンジャーとしてふさわしくない行為があると認められるとき
- (4) 活動中において宗教活動、政治活動、営利活動及びこれら行為と紛らわしい行為があると認められるとき

運営要領(案)
<p>(5) 公共施設の不正使用等の法令に違反する行為があると認められるとき</p> <p>(6) その他この運営要領(案)に違反したと認められるとき</p> <p>2 事務所長は、前項の提案を受けたときは、解任の理由が妥当であると認められるときは、河川レンジャーを解任するものとする。</p> <p>3 レンジャー会議は、河川レンジャーから辞任の申し出を受けた場合は、事務所長に報告し、事務所長は当該河川レンジャーの辞任を了承する。</p> <p>4 事務所長は、第2項の解任又は第3項の辞任の了承を行ったときは、懇談会及び推薦委員会に報告するものとする。</p> <p>5 レンジャー会議は、第1項の規定に基づく提案を行うときは、事前に当該河川レンジャーに対して、不服申し立てによる弁明の機会を与えなければならない。</p>
<p>(河川レンジャーの任期)</p> <p>第14条 河川レンジャーの任期は、任命された日から当該年度の3月31日までとする。ただし、再任は妨げない。</p> <p>2 再任を行うに当たっては、レンジャー会議において妥当性を確認し、再任予定者として第12条第1項の報告を行うものとする。</p> <p>3 再任は2回までとし、再任期間は再任された日から当該年度の3月31日までとする。</p>
<p>(年間活動計画の作成・提出・決定)</p> <p>第15条 河川レンジャーは、年度ごとの年間活動計画(案)を作成し、活動前年度の1月末までにレンジャー会議に提出するものとする。</p> <p>2 レンジャー会議は、前項に規定する年間活動計画(案)の内容を審議し、河川レンジャーの活動としてふさわしいと認められるときは、年間活動計画として決定し、事務所長に報告するものとする。</p> <p>3 河川レンジャーは、前項に規定する年間活動計画を変更できるものとする。ただし、変更が軽微な場合は事前に事務局の承諾を得ることとし、著しい変更の場合は前項により決定するものとする。</p>
<p>(活動報告)</p> <p>第16条 河川レンジャーは、活動の内容、経過及び結果等をレンジャー会議に報告しなければならない。</p> <p>2 河川レンジャーは、活動日誌を事務局に提出するものとする。</p>
<p>(河川レンジャーの身分)</p> <p>第17条 河川レンジャーの身分は、原則として、事務所長が委託契約した運營業務受託者からの委嘱者とする。</p>
<p>(河川レンジャーの報酬等)</p> <p>第18条 河川レンジャーの報酬は月払いとし、河川レンジャーとしてふさわしい活動内容に対して支給するものとする。</p> <p>2 河川レンジャーの報酬月額、別に定める細則の規定によるものとし、活動内容に応じて報酬月額の増減を行う場合がある。</p> <p>3 交通費等は、細則の規定によるものとする。</p> <p>4 河川レンジャーとしての活動が月間中にない場合は、報酬を支給しない。</p> <p>5 河川レンジャーは、第9条に規定する任命基準に虚偽の申告が認められるとき又は第13条第1項第3号から第6号までに規定する解任事項が認められるときは、その行為のあった月まで遡り、報酬を全額返却しなければならないものとする。</p>
<p>(経費及び報酬等の支払い)</p> <p>第19条 第4条第1項に規定する経費、前条第2項に規定する報酬及び前条第3項に規定する交通費等は、運營業務受託者から河川レンジャーに支払われるものとする。</p>

運営要領(案)
<p>2 河川レンジャーは、前項の支払いに当たっては、事務局が指定する様式に必要な事項を記載して、事務局に請求するものとする。</p>
<p>(保険の加入)</p> <p>第20条 河川レンジャーは、河川レンジャーとしての活動並びに第15条第2項及び第3項に規定する年間活動計画に基づく活動を行うに当たっては、事前に、本人及び当該活動参加者を対象とした傷害保険(レンジャー保険等)に加入しなければならない。</p> <p>2 前項の傷害保険(レンジャー保険等)への加入手続きは、運營業務受託者が責任を持って行うものとする。</p>
<p>(事故の責任)</p> <p>第21条 河川レンジャーが、河川レンジャーとしての活動並びに第15条第2項及び第3項に規定する年間活動計画に基づく活動中に起こした第三者及び本人に対する事故の責任は、法律上適正な責任の範囲内で運營業務受託者が負うものとする。</p>
<p>(河川レンジャーへの支援)</p> <p>第22条 事務所長は、河川レンジャーの活動範囲や機会の拡大、活動に必要な物的及び人的支援、資質向上のための講習等の参加支援、民間交流の拡大、施設の利用等、河川レンジャーを支援するものとする。</p>
<p><b>第3章 木津川上流管内河川レンジャー懇談会</b></p> <p>(懇談会の役割)</p> <p>第23条 懇談会は、レンジャー会議及び事務局からの報告及び提案を受けた事項に関する審議を行い、河川レンジャーのよりよい活動に向けて、その制度、支援のための方策、河川レンジャーのあり方、役割及び事業計画等について提言を行う。</p>
<p>(懇談会の構成)</p> <p>第24条 懇談会は、次の各号の会員をもって構成する。</p> <p>(1) 学識経験者及び見識者 若干名</p> <p>(2) レンジャー会議座長</p> <p>(3) 三重県 伊賀建設事務所長</p> <p>(4) 独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所長</p> <p>(5) 伊賀市 建設部長</p> <p>(6) 名張市 都市整備部長</p> <p>(7) 国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長</p>
<p>(懇談会の組織)</p> <p>第25条 懇談会の会員の委嘱は、前条第1項各号の会員の構成に基づき、運營業務受託者が行うものとする。</p> <p>2 会員の任期は、委嘱された日から当該年度の3月31日までとする。ただし、再任は妨げない。</p> <p>3 補欠のため又は増員によって委嘱する会員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。</p> <p>4 会員は、任期満了後においても、後任者が委嘱されるまでの期間は、その職務を継続する。</p> <p>5 懇談会に会務を総務する会長を置き、会員の互選によりこれを定める。</p> <p>6 懇談会に副会長を置き、会長の指名によりこれを定める。</p>
<p>(懇談会の運営)</p> <p>第26条 懇談会は、年2回以上必要に応じて開催するものとする。</p> <p>2 懇談会は、会員総数の過半数の出席をもって成立し、出席会員の過半数をもって議決する。</p> <p>3 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代行する。</p>

運営要領(案)
<p>4 前条第1項第1号を除く会員については、懇談会への代理出席を認めるものとする。</p> <p>5 会長は、必要があると認めるときは、懇談会に関係者の出席を求め、審議に参考となる説明又は意見を聴くことができる。</p>
<p>(懇談会の情報公開)</p> <p>第27条 懇談会は、原則として、公開で行うものとする。</p> <p>2 事務所長は、懇談会を開催するに当たっては、事前に木津川上流河川事務所のホームページ等で開催の案内を掲示するものとし、懇談会の開催後には、先のホームページに議事要旨を掲載するものとする。</p>
<p>(懇談会の開催)</p> <p>第28条 懇談会の開催は、事務所長が招集する。</p> <p>2 事務局は、原則として、懇談会を開催する日の2週間前までに、各会員に対し、開催日時、開催場所及び議事内容を記載した懇談会開催の通知をしなければならない。</p> <p>3 事務局は、原則として、懇談会資料を懇談会の開催日までに、各会員に対し、送付しなければならない。</p>
<p>(講座の設置)</p> <p>第29条 懇談会に講座を置く。</p>
<p>(講座の構成)</p> <p>第30条 講座は、発見講座及び養成講座で構成する。</p> <p>2 発見講座は、木津川上流と河川レンジャーに関する基礎的知識及び共通認識を得るための講座とする。</p> <p>3 養成講座は、木津川上流に関する高度な知識及び河川レンジャーの活動技術を得るための講座とする。</p>
<p>(講座の役割)</p> <p>第31条 講座は、河川に関心を持つ者及び河川レンジャーを目指す者を対象に「木津川上流を知り、木津川上流で遊び、木津川上流を考える」をテーマとした講義又は実習により、次の各号に掲げる目的を達成するものとする。</p> <p>(1)木津川上流に関心を持ち、愛護する人材の育成</p> <p>(2)河川レンジャーの基礎的知識及び共通認識並びに木津川上流に関する高度な知識の付与</p> <p>(3)河川レンジャーとしての適正確認</p> <p>(4)河川レンジャー希望者の登録</p>
<p>(講座の受講要件)</p> <p>第32条 発見講座の受講者は、満18歳以上の者であって、講座開催の公募により受講を受け付けた者又は地元行政機関、自治会及び河川管理者からの紹介を受けた者とする。</p> <p>2 養成講座の受講者は、発見講座の受講を修了し、木津川上流管内の住人又はこの地域に通勤、通学する満18歳以上の者で、河川レンジャーとなることを希望する者とする。</p>
<p>(河川レンジャー希望者の登録)</p> <p>第33条 事務局は、「発見講座」及び「養成講座」を共に受講し、河川レンジャーとなることを希望する者を河川レンジャー希望者として登録を行う。</p> <p>2 事務局は、河川レンジャー希望者の登録リストを作成し保管する。</p> <p>3 事務局は、河川レンジャー希望者に対し、登録証明書を発行する。</p> <p>4 河川レンジャー希望者の登録期間は登録された日から翌々年度の3月31日までとする。</p> <p>5 期間満了後、登録の更新を希望する者は、養成講座を再受講しなければならない。</p>

運営要領(案)
<p>6 事務局は、登録期間が過ぎた河川レンジャー希望者の登録情報を抹消する。</p> <p>7 事務局は、「国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」に基づき、河川レンジャー希望者に関する個人情報を必要かつ適切な安全管理措置を講じて取り扱うものとする。</p>
<p>(講座の運営)</p> <p>第34条 講座は、原則として、年1回の開催とする。ただし、受講希望者数等により回数を増減できるものとする。</p> <p>2 講座の講師は、講義内容及び実習内容に応じて選任する。</p>
<p>(講座の開催)</p> <p>第35条 講座は、事務局が開催する。</p> <p>2 事務局は、講座の開催に当たっては、開催日時、開催場所及び講座内容の広報を行わなければならない。</p>
<p>(プレゼンテーションの開催)</p> <p>第36条 第33条に規定する河川レンジャー希望者として登録した者で、河川レンジャー候補者を希望する者は、河川レンジャーとして行いたい活動の発表(プレゼンテーション)を行わなければならない。</p> <p>2 事務局は、プレゼンテーションの場を設置する。</p> <p>3 事務局は、プレゼンテーションの開催に当たっては、河川レンジャーの希望者に対し、開催日時、開催場所及び実施概要の通知をしなければならない。</p>
<p><b>第4章 木津川上流管内河川レンジャー会議</b></p> <p>(レンジャー会議の役割)</p> <p>第37条 レンジャー会議は、地域の特性に応じた河川レンジャー及び活動についての検討や河川レンジャーを運営する機関としての役割を担うことを目的として、次の各号に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1)河川レンジャーの年間活動計画の決定、活動報告の受理及び事業計画の決定</p> <p>(2)河川レンジャーに対する助言・意見・支援</p> <p>(3)懇談会への報告・提案内容</p> <p>(4)河川レンジャーの任命、再任及び解任</p> <p>(5)その他必要と認められる事項</p>
<p>(レンジャー会議の構成)</p> <p>第38条 レンジャー会議は、次の各号の委員をもって構成する。</p> <p>(1)河川レンジャー 全員</p> <p>(2)三重県 伊賀建設事務所 事業推進室 流域課長</p> <p>(3)独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所 管理課長</p> <p>(4)伊賀市 建設部 道路河川課長</p> <p>(5)名張市 都市整備部 都市整備政策室長</p> <p>(6)国土交通省近畿地方整備局</p> <p style="padding-left: 40px;">木津川上流河川事務所 管理課長</p> <p style="padding-left: 80px;">伊賀上野出張所長</p> <p style="padding-left: 80px;">名張川出張所長</p> <p>(7)その他必要に応じて 若干名</p>



運営要領(案)

(レンジャー会議の組織)

第 39 条 レンジャ－会議の委員の委嘱は、前条第 1 項各号の委員の構成に基づき、運営業務受託者が行うものとする。

- 2 委員の任期は、委嘱された日から当該年度の 3 月 31 日までとする。ただし、再任は妨げない。
- 3 補欠のため又は増員によって委嘱する委員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 4 委員は、任期満了後においても、後任者が委嘱されるまでの期間は、その職務を継続する。
- 5 レンジャ－会議に会務を総務する議長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 6 レンジャ－会議の議事進行のため、河川レンジャ－の中から座長を選任できるものとし、委員の互選によりこれを定める。

(レンジャー会議の運営)

第 40 条 レンジャ－会議は、年 2 回以上必要に応じて開催するものとする。

- 2 レンジャ－会議は、委員の過半数の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって議決する。
- 3 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する者がその職務を代行する。
- 4 座長が懇談会への出席が困難なとき、座長があらかじめ指名する河川レンジャ－が代理出席しなければならない。
- 5 前条第 1 項第 1 号及び第 7 号を除く委員については、レンジャ－会議への代理出席を認めるものとする。
- 6 議長並びに座長は、第 36 条に規定するプレゼンテーション及び第 47 条第 3 項に規定する推薦委員会が設置する意見を聴取する場に必ず出席しなければならない。ただし、正当な理由により出席が困難なときは、議長があらかじめ指名する委員が代理出席しなければならない。

(レンジャー会議の情報公開及び守秘義務)

第 41 条 レンジャ－会議は、原則として、公開で行うものとする。ただし、河川レンジャ－の任命・再任・解任にかかわる審議を行うとき及び第 13 条第 5 項に規定する弁明の機会を設けるときの等の個人情報にかかわる審議等を行う場合は非公開で行うものとする。

- 2 レンジャ－会議の議事要旨及び配付資料を木津川上流河川事務所ホームページ等で公開する。ただし、非公開にかかわる部分は、前項の該当者のプライバシーを害する恐れのある情報を含まない議事要旨を公開する。
- 3 レンジャ－会議及び事務局は、非公開にかかわる情報について、守秘義務を負うものとする。

(レンジャー会議の非公開会議にかかわる情報開示)

第 42 条 レンジャ－会議の非公開にかかわる部分の情報開示を請求されたときは、「国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」に基づき、近畿地方整備局木津川上流河川事務所より開示する。

(レンジャー会議の開催)

第 43 条 レンジャ－会議の開催は、議長が招集する。

- 2 事務局は、原則として、レンジャ－会議を開催する日の 2 週間前までに、各委員に対し、開催日時、開催場所及び議事内容を記載したレンジャ－会議開催の通知をしなければならない。
- 3 事務局は、原則として、レンジャ－会議資料を懇談会の開催日までに、各委員に対し、送付しなければならない。

**第 5 章 木津川上流管内河川レンジャ－推薦委員会**

(推薦委員会の役割)

第 44 条 推薦委員会は、河川レンジャ－の任命に当たり、別途定める「木津川上流管内河川レンジャ－(試行)審査要領(案)」(以下、「審査要領(案)」という。)に基づき、公平中立な立場で河川レンジャ－の希望者を審査し、決定した河川レンジャ－候補者をレンジャ－会議に推薦することを目的とする。

運営要領(案)

(推薦委員会の構成)

第 45 条 推薦委員会は、委員及びオブザーバーをもって構成する。

2 委員は次の各号の委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者及び見識者 若干名
- (2) 三重県 伊賀建設事務所 副所長
- (3) 独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所 副所長

3 オブザーバーは次の各号のとおりとする。

- (1) 伊賀市 建設部 道路河川課長
- (2) 名張市 都市整備部 都市整備政策室長
- (3) 国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長

(推薦委員会の組織)

第 46 条 推薦委員会の委員の委嘱は、前条第 2 項各号の委員の構成に基づき、運営業務受託者が行うものとする。

- 2 委員の任期は、委嘱された日から当該年度の 3 月 31 日までとする。ただし、再任は妨げない。
- 3 補欠のため又は増員によって委嘱する委員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 4 委員は、任期満了後においても、後任者が委嘱されるまでの期間は、その職務を継続する。
- 5 推薦委員会に会務を総務する委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 6 推薦委員会に副委員長を置き、委員長の指名によりこれを定める。

(推薦委員会の運営)

第 47 条 推薦委員会は、原則として、年 1 回の開催とする。

- 2 推薦委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって議決する。
- 3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。
- 4 前条第 2 項第 1 号を除く委員については、推薦委員会への代理出席を認めるものとする。
- 5 推薦委員会は、審査のため参考となる意見を聴取する場を設置することができる。
- 6 推薦委員会は、第 36 条に規定するプレゼンテーションに全委員を出席させなければならない。
- 7 本運営要領(案)に定めるもののほか、推薦委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が推薦委員会に諮って定める。

(推薦委員会の情報公開及び守秘義務)

第 48 条 推薦委員会は、非公開で行うものとする。ただし、審査要領(案)に基づき、河川レンジャー審査受審者のプライバシーを害する恐れのある情報を含まない審査結果の要旨を、木津川上流河川事務所ホームページ等で公開する。

- 2 推薦委員会は、河川レンジャーの審査受審者に対し、審査結果を文書で通知する。
- 3 委員、オブザーバー及び事務局は、推薦委員会に関する情報について、守秘義務を負うものとする。
- 4 前条第 3 項に規定する意見を聴取する場の公開は、推薦委員会において決定する。

(推薦委員会にかかわる情報開示)

第 49 条 推薦委員会の河川レンジャー審査に関する情報の開示を請求されたときは、「国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」に基づき、近畿地方整備局木津川上流河川事務所より開示する。

(推薦委員会の開催)

第 50 条 推薦委員会の開催は、委員長が招集する。

- 2 事務局は、原則として、推薦委員会を開催する日の 2 週間前までに、各委員に対し、開催日時及び開催場所を通知しな

運営要領(案)

なければならない。

**第6章 雑則**

(運営要領(案)の改正)

第51条 この運営要領(案)を改正するときは、懇談会からの提案を受けて事務所長が行う。

**附則**

1. この運営要領(案)は、平成20年3月4日から施行する。
2. レンジャー会議発足までの間は、河川レンジャーの任命にかかわる事項について懇談会がその役割を担うこととする。

改正 平成20年9月5日

平成21年7月8日

# 木津川上流管内河川レンジャー(試行)機構図

(開催予定 2回以上/年)

木津川上流管内河川レンジャー懇談会		
会員	学識経験者及び見識者 若干名	
	レンジャー会議座長	
	自治体等	三重県 伊賀建設事務所長
		独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所長
		伊賀市 建設部長
		名張市 都市整備部長
国交省	国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長	
オブザーバー	河川レンジャー	
	国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 管理課長 伊賀上野出張所長 名張川出張所長	

●講座・プレゼンテーションの開催

●報告・提案  
河川レンジャーの活動計画・活動状況、事業計画等

●提言  
制度、方策、河川レンジャーのあり方、役割、事業計画等

(開催予定 1回/年)

木津川上流管内河川レンジャー推薦委員会	
委員	学識経験者及び見識者 若干名
	三重県 伊賀建設事務所 副所長
	独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所 副所長
オブザーバー	伊賀市 建設部 道路河川課長 名張市 都市整備部 都市整備政策室長 国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長

(開催予定 2回以上/年)

木津川上流管内河川レンジャー会議	
河川レンジャー 全員	
自治体等	三重県 伊賀建設事務所 事業推進室 流域課長
	独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所 管理課長
	伊賀市 建設部 道路河川課長
	名張市 都市整備部 都市整備政策室長
国交省	国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 管理課長 伊賀上野出張所長 名張川出張所長

●河川レンジャー候補者の推薦

木津川上流管内河川レンジャー事務局

事務局	国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 管理課 運営業務受託者
-----	---